

琵琶湖大橋有料道路のETC運用開始時期について

琵琶湖大橋のETC導入については、第6期事業の一つとして、道路公社が平成28年3月より着手し、早期完成に向け、取り組んでいるところです。

運用開始時期については、これまで平成31年4月としておりましたが、機器製作期間の短縮や、料金所を複数レーン同時に改修するなどにより、工事が早期に完了する見込みとなり、時期を前倒しし、2月中に運用開始する見通しとなりましたので、ご報告します。

1. ETC運用開始時期

平成31年2月運用開始予定。

詳細の日時については、工事の進捗状況をみながら12月頃に決定する予定です。

2. 今後のスケジュール

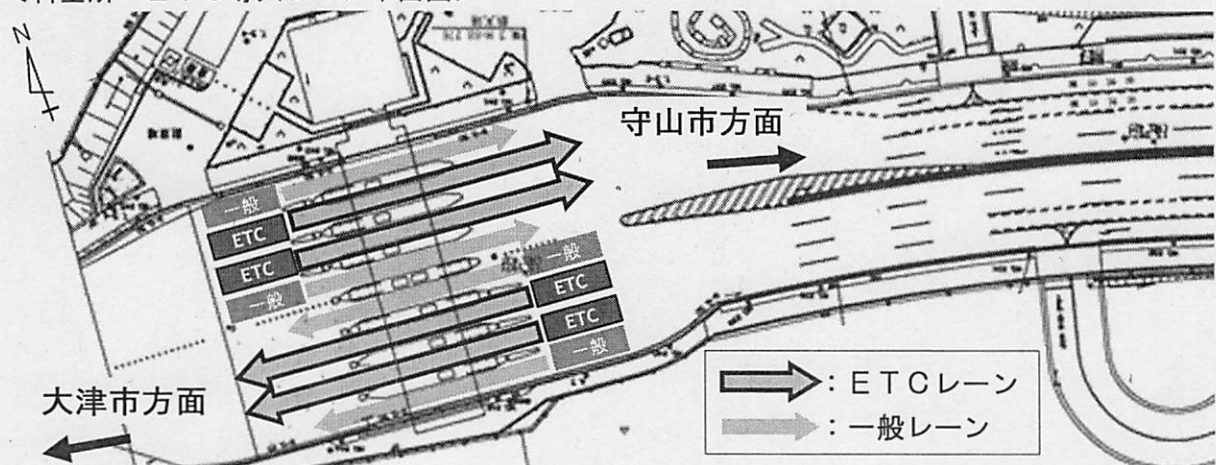
- | | |
|--------------|-------------|
| ・平成30年10月中旬～ | 利用者への広報開始 |
| ・平成30年12月頃 | 運用開始日時の決定 |
| ・平成31年1月末 | ETC関連施設整備完了 |
| ・平成31年2月 | ETC運用開始 |

<ETC運用開始後の料金表>

	普通車	大型車Ⅰ	大型車Ⅱ	軽自動車等	軽車両等
通常料金	150	200	500	100	10
ETC割引後	120	160	400	80	—(※)

※軽車両等はETCが利用出来ないため、割引なし

<料金所 ETC導入レーン平面図>



<完成予想図>



<現地の状況写真：9月7日>

